

GLORY writes a new STORY

第79回 定時株主総会招集ご通知

2024年4月1日から2025年3月31日まで

日時 2025年6月20日(金曜日) 午前10時
場所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室(5階)

本総会では、事前質問の受付及びライブ配信を行います。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

議決権行使期限：2025年6月19日(木曜日)午後5時15分まで

目 次

第79回 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	8
第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件	9
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	20
事業報告	24
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。代表取締役社長の原田明浩です。

当期（2024年度）は、『2026中期経営計画』の1年目でありました。

7月に、わが国において20年ぶりとなる新紙幣が発行され、
当社グループは、通貨処理における社会インフラを担う企業として、
社会的使命の完遂に取り組み、無事に新紙幣対応を終えることができました。
また、「GLORY TRANSFORMATION 2026 ～お客様と共に未来を創造するグローリー～」を
コンセプトに、お客様の収益力強化に貢献するソリューションビジネスを展開してまいりました。

国内では、新紙幣発行に伴う製品の更新や改造需要が一巡した後は、その反動を受けたものの、
売上高につきましては、新紙幣発行前である2022年度を上回りました。
また、海外でも、大手グローバルリテーラーからの注文を相次いで獲得するなど、
連結業績は、売上高・利益とも計画を上回りました。

次期（2025年度）においても、収益の安定化と持続的成長に向けて、
引き続き、グループ一丸となって取り組んでまいりますので、
今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

原田 明浩



当社東京本部ショールーム（GLORY NEXUS SQUARE 海外エリア）

証券コード：6457
2025年5月30日

株 主 各 位

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

グローリー株式会社

代表取締役社長 原 田 明 浩

第79回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

・当社ウェブサイト

<https://www.glory.co.jp/ir/meeting/>



・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、
銘柄名（会社名）に「**グローリー**」またはコードに「**6457**」を入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット等または書面による議決権行使ができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、本総会は株主様向けにインターネットによる事前質問の受付及びライブ配信を行います。詳細は後記の「事前質問・ライブ配信に関するご案内」をご覧ください。

敬 具

記

日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時
場 所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室（5階）

目的事項

- 報告事項** 1. 第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

招集にあたっての決定事項

- ①インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ②インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

以 上

電子提供措置について

- ・ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。また、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「会社の体制及び方針」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している前記各ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
当日は本招集ご通知をご持参ください。

株主総会開催日時

2025年6月20日(金)
午前10時

インターネット等による行使



以下の「インターネット等による議決権行使のご案内」のとお
り、議案の賛否をご入力くださ
い。

行使期限

2025年6月19日(木)
午後5時15分まで

議決権行使書用紙を郵送



各議案に対する賛否をご表示の
うえ、ご送付ください。
※各議案について賛否の表示がない場合
賛成の表示があったものとして取り
扱います。

行使期限

2025年6月19日(木)
午後5時15分到着分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

- ① スマートフォン等を用いて、議決権行使書用紙表面に記載のQRコード(※)を読み取ってください。



- ② 以降は、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

- ① 以下の議決権行使サイトにアクセスしてください。
<https://evote.tr.mufig.jp/>
- ② 議決権行使書用紙表面に記載された「ログインID・パスワード」を入力しクリックしてください。

- ③ 以降は、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

お問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話番号：0120-173-027 受付時間：午前9時～午後9時

<機関投資家の皆様へ>

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームより議決権を行使いただくことができます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

事前質問・ライブ配信に関するご案内

株主様専用サイト「Engagement Portal」(以下、本サイト)において、事前質問の登録及びライブ配信の視聴が可能です。ログイン方法は、次頁をご参照ください。

■ 事前質問に関するご案内

受付期間

本招集ご通知到着後 ～ 2025 年 6 月 13 日 (金) 午後 5 時 15 分まで

本総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、株主様から事前にご質問をお受けいたします。

(ご留意事項)

- ・いただいたご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われるご質問については、株主総会当日に取り上げさせていただく予定です。
- ・事前質問全てに回答をお約束するものではなく、回答に至らなかったご質問について個別の対応はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

■ ライブ配信に関するご案内

配信日時

2025 年 6 月 20 日 (金) 午前 10 時 ～ 株主総会終了時刻まで

当日のライブ配信視聴画面は、開始時刻 30 分前頃よりアクセス可能となります。

(ご留意事項)

- ・ **インターネット参加によるライブ配信視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。**
そのため、本ライブ配信を通じて、株主総会において株主様に認められている議決権行使やご質問、動議の提出を含めた一切のご発言を行っていただくことはできませんので、事前に議決権行使のうえ、ご視聴ください。
- ・ 当日の会場撮影は、ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ インターネット参加によるライブ配信視聴は、株主様本人のみに限定させていただきます。
- ・ インターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ ご使用の端末（機種、性能等）やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ 本総会のライブ配信の撮影、録音、録画、SNS への公開等をご遠慮ください。
- ・ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・ やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイト等によりお知らせいたします。

(本サイトの推奨環境)

URL (<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>) に掲載する資料の最終頁に記載しております。

■ 本サイトへのログイン方法（事前質問の登録・ライブ配信の視聴）

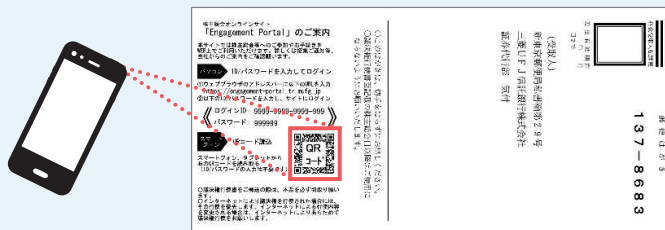
以下のいずれかの方法により、本サイトにログインいただけます。

ログイン後は、ご利用の用途に合わせ、画面に表示されるボタンをクリックしてお進みください。

QRコードを読み取る方法

本招集ご通知に同封の議決権行使書用紙裏面記載

- ① QRコードを読み取ってください。

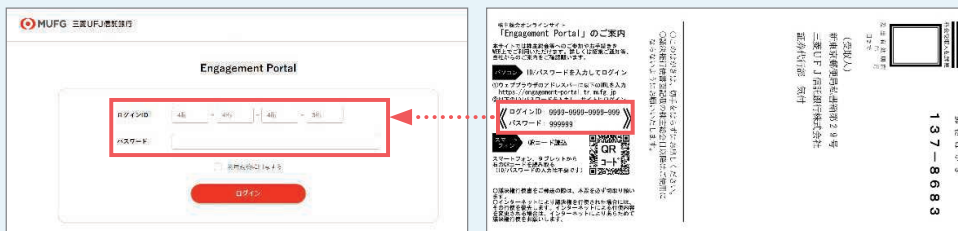


- ② 「事前質問」または「当日ライブ視聴」にお進みください。

ログインID・パスワードを入力する方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ① 上記のURLにアクセスしてください。
- ② 議決権行使書用紙裏面に記載のログインID・パスワードを入力してご行使ください。



- ③ 「事前質問」または「当日ライブ視聴」にお進みください。

本サイトに関するお問合せ（通話料無料）

問合せ先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

受付時間：土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時 ※株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで

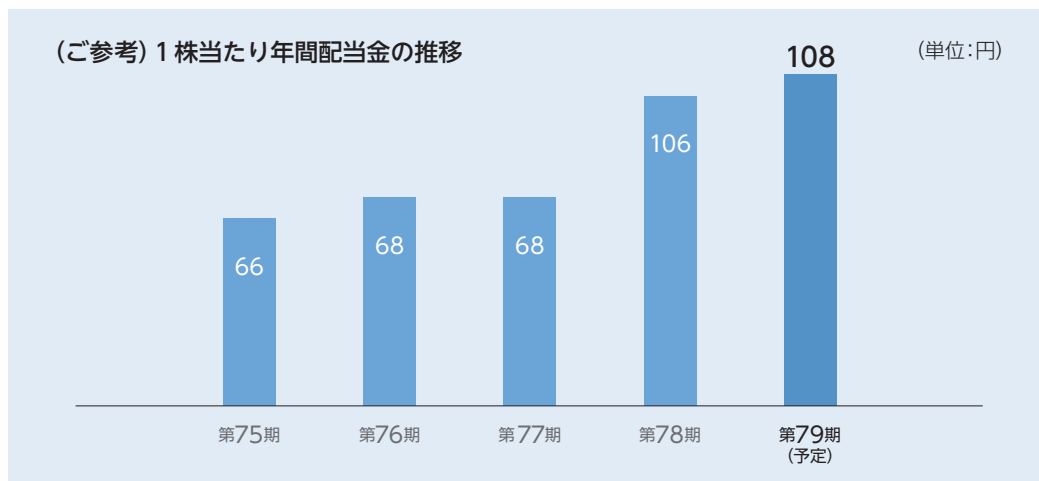
電話番号：0120-676-808

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、「将来の事業成長への投資、財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続すること」を基本方針とし、『2026中期経営計画』期間（2025年3月期から2027年3月期）の目標を「2024年3月期の配当金額（1株につき年間106円）を基準とした累進配当及び株主資本配当率（DOE）3%以上」としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき54円とさせていただきます。これにより、中間配当金54円を合わせた年間配当金は1株につき108円となり、株主資本配当率（DOE）は3.5%となります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金54円
配当総額 3,121,014,240円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月23日



第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

監査等委員でない取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下の監査等委員でない取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

候補者番号		氏 名	(年齢)	地位及び担当	2024年度 取締役会出席回数
1	再 任	 み わ も と ず み 三 和 元 純	(満71歳)	代表取締役会長	16/16回
2	再 任	 は ら だ あ き ひ ろ 原 田 明 浩	(満62歳)	代表取締役社長	16/16回
3	再 任	 お の え ひ で お 尾 上 英 雄	(満57歳)	取締役副社長 社長補佐 総務本部、経理・財務本部管掌	16/16回
4	再 任	 ふ じ た と も こ 藤 田 知 子	(満62歳)	取締役 海外ガバナンス担当	16/16回
5	再 任	 イアン・ジョーダン Ian Jordan	(満66歳)	社外取締役 独立役員 社外取締役（在任年数3年）	16/16回
6	再 任	 い け だ い く じ 池 田 育 嗣	(満68歳)	社外取締役 独立役員 社外取締役（在任年数1年） 報酬諮問委員会 委員長	13/13回 (取締役就任後)
7	新 任	 な い と う こ う じ 内 藤 宏 治	(満62歳)	社外取締役 独立役員 —	—

(注) 本総会時点の年齢を記載しております。

候補者
番号

1

三和 元純

生年月日
1954年6月9日（満71歳）

再任



所有する当社株式の数 29,330株
取締役会出席回数 16／16回

重要な兼職
なし

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

2009年 6 月	当社入社	2014年 4 月	当社取締役常務執行役員
2010年 3 月	当社総務統括部 法務部長		当社経営管理本部長、総務本部担当
2010年 6 月	当社執行役員	2015年 4 月	当社取締役専務執行役員
2012年 4 月	当社上席執行役員 当社総務本部長	2016年 4 月	当社代表取締役専務執行役員
2012年 6 月	当社取締役上席執行役員	2017年 4 月	当社代表取締役副社長 当社経営管理本部管掌
2013年 4 月	当社CSR、ブランド戦略、IR、 コンプライアンス担当	2019年 4 月	当社代表取締役社長
		2024年 4 月	当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

金融分野で蓄積した豊富な経験と知識を有するとともに、当社のコーポレート部門全般に精通しております。また、取締役副社長、取締役社長、取締役会長等を歴任し、当社グループ経営のトップ経験者として当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

2

は ら だ あ き ひ ろ
原田 明浩

生年月日
1963年3月10日（満62歳）

再 任



所有する当社株式の数 10,480株
取締役会出席回数 16／16回

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

略歴、地位及び担当

1985年 3 月	当社入社	2015年 4 月	当社海外事業本部長
2003年 4 月	当社金融機器事業部 姫路工場 生産技術部長	2015年 6 月	当社取締役上席執行役員
2006年 1 月	GLORY (PHILIPPINES), INC. President	2016年 1 月	Sitrade Italia S.p.A. Chairman of the Board
2009年 4 月	当社経営戦略統括部 経営企画部長	2016年 4 月	Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer
2012年 4 月	当社執行役員 当社海外事業統合プロジェクトリーダー	2017年 4 月	当社取締役常務執行役員
2012年 7 月	Glory Global Solutions Ltd. Director	2018年 4 月	当社海外カンパニー長
2014年 4 月	当社上席執行役員 Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当	2020年 4 月	当社取締役専務執行役員
		2024年 4 月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループにおける生産分野や経営企画部門での実績に加え、海外事業における豊富な経験と実績を有しており、取締役社長就任後は、当社グループ経営のトップとして、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

おのえ ひでお
尾上 英雄

生年月日
1967年10月17日（満57歳）

再任



所有する当社株式の数 381,414株
取締役会出席回数 16／16回

重要な兼職
なし

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1999年 1 月	当社入社	2014年 4 月	当社常務執行役員
2005年10月	当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 SC管理部長		当社生産本部長 兼 購買統括部長
2006年10月	当社執行役員	2014年 6 月	当社取締役常務執行役員
2009年 7 月	GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) President	2015年 4 月	当社国内事業本部長
2012年 4 月	当社上席執行役員 当社生産本部長	2017年 4 月	当社取締役専務執行役員
2013年 4 月	光栄電子工業（蘇州）有限公司 董事長	2021年 4 月	当社国内カンパニー長
		2024年 4 月	当社取締役副社長、社長補佐（現任） 当社総務本部、 経理・財務本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

当社の生産部門や国内主要事業部門、海外子会社における経営経験等、豊富な経験と実績を有しており、取締役副社長就任後は、当社グループ経営において、その手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

4

ふじ た とも こ
藤田 知子

生年月日
1962年9月13日（満62歳）

再任



所有する当社株式の数 0株
取締役会出席回数 16／16回

重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd. Director
Flooid Topco Limited Chairperson

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

略歴、地位及び担当

1985年 4 月	日興証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会社) 入社	2012年12月	Glory Global Solutions Ltd. 転籍
1991年 5 月	Nikko Europe Plc.	2014年 4 月	同社 Business Coordination 部長
1998年12月	Nikko Principal Investments Limited (2009年にCitigroup Capital UK Limited に改称)	2015年 4 月	同社 Corporate Development & Business Planning 部長 (現任)
2012年 5 月	当社入社	2018年 4 月	同社 Director (現任)
		2021年 6 月	当社取締役、海外ガバナンス担当 (現任)
		2024年 1 月	Flooid Topco Limited Chairperson (現任)

取締役候補者とした理由

グローバルな金融ビジネス分野における豊富な経験と実績を有しており、海外市場におけるM&Aの推進、買収会社に対するガバナンス強化等において、着実に職務を遂行しております。これらのことから、当社の取締役に対応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

イアン・ジョーダン

Ian

Jordan

生年月日
1958年11月14日（満66歳）

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 0株
在任年数（本総会終結時） 3年
取締役会出席回数 16／16回

重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd. Outside Director
Acrelec Group S.A.S. Outside Director
なお、両社は当社の子会社であり特定関係事業者であります。

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

略歴、地位及び担当

1987年 6 月	Hoskyns Group Plc (現 Capgemini SE) 入社	2007年10月	Avanade Inc. 入社 同社 Executive Officer、 CEO of Avanade UK & Ireland
1993年 1 月	Capgemini Inc Vice President General Manager in Dallas and Atlanta	2010年 1 月	同社 Executive Officer、Member of Executive Board of Avanade Head of Global Sales, Marketing, Alliances & Innovation (Seattle, US)
1997年 1 月	同社 Executive Officer、CEO in Southeast Region (US)	2013年 9 月	同社 CEO & Area President (Singapore) Growth Markets (Asia, Australasia, Africa and Latam) 担当
2000年 1 月	同社 Senior Vice President、 Retail Sector (UK & Ireland) 担当	2016年12月	同社 Executive Officer (UK) CEO of Avanade Global Management consulting
2002年 1 月	同社 Senior Vice President Head of sales and marketing (UK & Ireland)	2017年 6 月	Glory Global Solutions Ltd. Outside Director (現任)
2004年 1 月	同社 Executive Officer CEO of Management Consulting (UK & Ireland)	2022年 6 月	当社社外取締役 (現任)
2005年11月	同社 Executive Officer、Member of Group Management Board Head of Global Transformation (Paris, France)	2024年 4 月	Acrelec Group S.A.S. Outside Director (現任)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界最大級の多国籍コンサルティングファームの経営幹部として、特に、ソフトウェア及びテクノロジーサービス分野に係る豊富な経験及び知識を有しており、現在、当社の社外取締役として、上記の経験及び知見をもとに当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役候補者としており、選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

6

いけ だ いく じ
池田 育嗣

生年月日
1956年11月7日（満68歳）

再 任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 1,600株
在任年数（本総会終結時） 1年
取締役会出席回数 13／13回
(取締役就任後)

報酬諮問委員会 委員長

重要な兼職

株式会社ジェイテクト 社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

略歴、地位及び担当

1979年 4 月	住友ゴム工業株式会社 入社	2019年 3 月	同社代表取締役 取締役会長
2000年 1 月	同社タイヤ生産技術部長	2020年 3 月	同社取締役会長
2003年 3 月	同社執行役員	2023年 3 月	同社取締役
2007年 3 月	同社取締役（常務執行役員）	2024年 6 月	当社社外取締役（現任）
2010年 3 月	同社取締役（専務執行役員）		株式会社ジェイテクト
2011年 3 月	同社代表取締役社長		社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業における海外事業や生産分野での豊富な実績に加え、会社経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、上記の経験及び知見をもとに当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役候補者としており、選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

7

ないとうこうじ
内藤 宏治

生年月日
1963年4月3日（満62歳）

新任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 1,000株

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定です。

略歴、地位及び担当

1986年 4 月	ウシオ電機株式会社 入社	2019年 6 月	同社代表取締役社長 兼
2014年10月	同社執行役員		執行役員社長
2015年 4 月	同社上級執行役員	2022年 4 月	同社代表取締役社長 兼
	同社光源事業部長		執行役員社長CEO
2016年 4 月	同社常務執行役員	2024年 4 月	同社取締役
2019年 4 月	同社執行役員社長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業であるウシオ電機株式会社において、同社グループの中核事業である光源事業の長としての豊富な実績に加え、代表取締役社長として同社を牽引するなど、グローバルな企業経営に係る豊富な経験及び見識を有しております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有し、当社経営の透明性・公正性の確保・向上に貢献し得るものと判断し、社外取締役候補者としており、選任後は上記の経験及び知見をもとに、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上を図る役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏の選任が承認された場合には、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額となります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は、全て当社及び当社子会社が負担しております。
- ・当該保険期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを同様の内容で更新する予定であります。
- ・お諮りする取締役候補者は、本議案の承認可決後、全員が被保険者となる予定であります。

(第2号議案のご参考)

本総会後の取締役会のスキルマトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の全体の構成及び各取締役が有する主なスキル（経験・知見・専門性等）は下表のとおりとなります。

当社は、事業環境がグローバルに激変する現下において、取締役会全体として、知識・経験・能力のバランス及び多様性が確保されることが重要であると考え、

- ・当社グループが国内外で展開する各事業または会社業務に精通する業務執行取締役
- ・幅広い視点から経営に対する確かな提言・助言を行うことのできる社外取締役
- ・取締役等の職務執行の監査・監督を担う監査等委員である取締役

の適切なバランスを取ることで、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた強靱な体制を構築しつつ、変化にも迅速かつ柔軟に対応し得る構成としております。

氏名	属性		経験・知見・専門性等								
	地位	独立性 (社外)	企業 経営	当社 国内事業	開発・ 製造	技術・ DX	HR	法務・ リスク管理	会計・ ファイナンス	サステナ ビリティ	国際経験・ 海外ビジネス
三 和 元 純	代表取締役会長		●	●			●	●	●	●	●
原 田 明 浩	代表取締役社長		●	●	●	●	●				●
尾 上 英 雄	取締役副社長		●	●	●	●					●
藤 田 知 子	取締役		●				●	●	●		●
イアン・ジョーダン	社外取締役	●	●			●	●		●	●	●
池 田 育 嗣	社外取締役	●	●		●					●	●
内 藤 宏 治	社外取締役	●	●		●					●	●
犬 賀 昌 人	取締役 (常勤監査等委員)		●	●				●			
加 藤 恵 一	社外取締役 (監査等委員)	●						●			
生川友佳子	社外取締役 (監査等委員)	●							●		

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役へ就任する順位につきましては、大森信洋氏を第1順位、今戸智恵氏を第2順位といたします。ただし、大森信洋氏は社外取締役の要件を満たしておりませんので、監査等委員である社外取締役が欠けた場合の補欠者は今戸智恵氏となります。

当該補欠の監査等委員である取締役につきましては、法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は退任する取締役の残任期間といたします。

この決議の効力は、次回定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	(年齢)	地位及び担当
1	 おお もり のぶ ひろ 大 森 信 洋	(満57歳)	— (当社 経理・財務本部 経理部長)
2	 いま ど とも え 今 戸 智 恵	(満50歳)	社外取締役 独立役員 —

(注) 本総会時点の年齢を記載しております。

候補者
番号

1

おお もり のぶ ひろ
大森 信洋

生年月日
1968年5月28日（満57歳）



所有する当社株式の数 1,160株

重要な兼職
なし

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1991年 4 月	当社入社	2019年 6 月	株式会社フュートレック (現 株式会社エーアイ) 監査役
1992年10月	当社経理部 経理課		
2001年 5 月	GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) 出向	2021年 6 月	同社取締役 (監査等委員)
2010年 7 月	当社経理統括部 経理部 連結会計グループマネージャー	2022年 6 月	グローリーサービス株式会社 監査役
2011年 4 月	光栄電子工業 (蘇州) 有限公司 監事	2023年 1 月	Glory Software Vietnam Co., Ltd. 監査役 (現任)
2017年 4 月	当社経理・財務本部 経理部長 (現任)	2024年 6 月	GLORY (PHILIPPINES), INC. Director (現任)

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

当社の経理部長等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を持つとともに、国内外のグループ各社における監査役の経験等を通して、当社グループの事業全般にも精通しております。これらのことから、当社経営に対する監査・監督を行う監査等委員である取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号

2

いまだともえ
今戸 智恵

生年月日
1975年3月3日（満50歳）

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 0株

重要な兼職

三浦法律事務所 パートナー弁護士
全国保証株式会社 社外取締役
株式会社カナデン 社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

独立役員に関する事項

当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

※同氏の戸籍上の氏名は、山崎智恵であります。

略歴、地位及び担当

2003年10月	弁護士登録、森・濱田松本法律事務所 入所	2022年 6 月	株式会社カナデン 社外取締役（現任）
2008年 4 月	外務省 国際法局 経済条約課	2023年10月	国立大学法人東京医科歯科大学 （現 国立大学法人東京科学大学） 理事（ガバナンス改革担当）
2010年 7 月	奥野総合法律事務所 入所		
2019年 1 月	三浦法律事務所 パートナー弁護士（現任）		
2019年 7 月	ワンビ株式会社 社外監査役	2024年10月	国立大学法人東京科学大学 理事 （法務担当）（現任）
2020年 6 月	全国保証株式会社 社外取締役（現任）		

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはない一方で、弁護士としての高い専門性及び他社における取締役または監査役としての豊富な経験を有しております。これらのことから、客観的な立場で経営に対する監査・監督を行う監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社経営の監督機能の強化、適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

同氏の選任が承認され、かつ監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額となります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は、全て当社及び当社子会社が負担しております。
- ・当社は、当該保険期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを同様の内容で更新する予定であります。
- ・本議案が承認可決され、お諮りする補欠の取締役候補者が監査等委員である取締役に就任する場合、被保険者となる予定であります。なお、大森信洋氏は、当社の子会社の役員及び当社の管理職従業員としてすでに被保険者となっております。

(第2号議案及び第3号議案のご参考)

独立社外取締役の独立性判断基準

以下のいずれの要件にも該当しないことを要件とする。

- ① 現在または過去10年間に於ける、当社または当社の子会社の業務執行者
- ② 当社の主要な（*1）取引先または当社を主要な取引先とする者（法人等である場合にはその業務執行者）
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の（*2）金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ④ 当社から多額の（*2）寄付または助成を受けている者（当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ⑤ 当社の主要株主（当該主要株主が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
- ⑥ 過去3年間に於いて、上記②から⑤に該当していた者
- ⑦ 上記①から⑤に掲げる者（重要(*3)でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族

*1（i）当該取引先等との過去3事業年度の平均取引金額が、当社または取引先の直近事業年度における連結売上高の2%超

（ii）当社が借入れを行っている金融機関であって、過去3事業年度末日における当社の平均借入額が当社の直近事業年度末日における連結総資産の2%超

*2 過去3事業年度の平均金額が、個人の場合は1,000万円超、法人等の場合は当該法人等の直近事業年度における総収入の2%超

*3 取締役、監査役、執行役員または部長職等の上級管理職にある使用人等

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策の不透明感や欧米を中心とした高い金利水準の継続による影響が懸念されましたが、景気は回復基調となりました。

日本経済においては、為替が大きく変動し、物価上昇が続きましたが、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、設備投資及び個人消費に持直しの動きが見られました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内外での人件費高騰や人手不足に伴う省人化及び業務効率化のニーズが継続し、セルフ型製品への需要が堅調に推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、2024年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2026中期経営計画』をスタートし、「GLORY TRANSFORMATION 2026 ～お客様と共に未来を創造するグローリー～」をコンセプトに、世界最高水準の製品群とソフトウェアプラットフォームを融合し、お客様の店舗DXをサポートする企業を目指し事業活動に取り組んでまいりました。

海外につきましては、金融市場では、主要製品の販売は米州を中心に減少いたしました。欧州では、製品・サービスへの堅調な需要を背景に販売が増加いたしました。また、保守売上高は市場全体で増加いたしました。リテール市場では、大手グローバルリテーラーからの大口案件が増加するなど、省人化や業務効率化ニーズに対応した製品・サービスへの需要が堅調で、販売が増加いたしました。2024年1月に買収したFlooidグループの売上高も堅調に推移いたしました。また、米州では、連結子会社間の合併に伴う事業統合や保守事業の内製化が進展し、収益性の改善が見られました。飲食市場においても、セルフサービスキオスク事業を展開するAcrelecグループの販売が順調でした。

国内につきましては、金融市場では、新紙幣発行に伴う製品の更新や改造作業が増加した前期の反動により、販売は減少し、流通・交通市場でも、新紙幣対応に伴う需要の収束により前期に比べ販売は減少しましたが、いずれの市場についても、新紙幣発行前である前々期（2023年3月期）の売上高を上回りました。遊技市場では、遊技機向けカードシステムの売上高は高水準を維持し、周辺機器の販売も好調に推移いたしました。また、飲食市場向けソリューションの拡大を目的に、次世代店舗創出プラットフォーム「O:der Platform」を提供するShowcase Gig社の株式を追加取得し、2024年10月に子会社化いたしました。

以上により、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

事業報告

売上高

3,690億17 百万円
前期比 0.9%減

営業利益

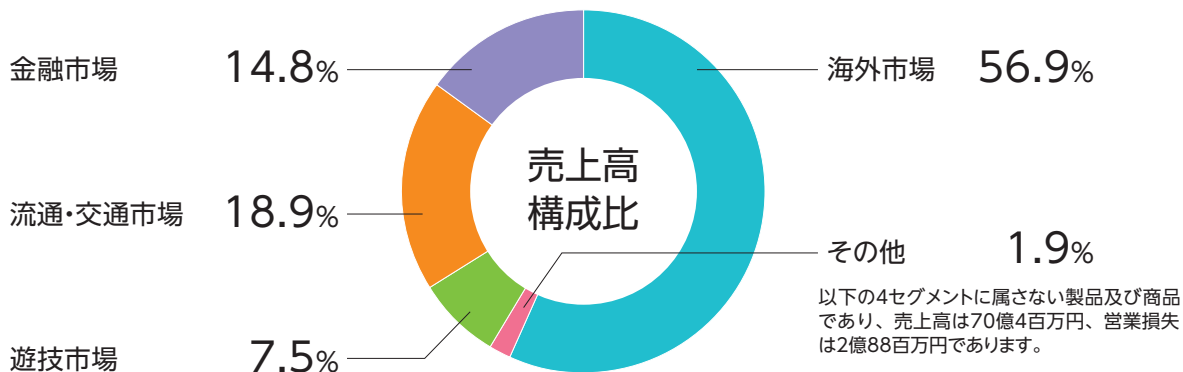
351億73 百万円
前期比 31.2%減

親会社株主に帰属する 当期純利益

160億53 百万円
前期比 45.7%減

セグメント別の概況

(ご参考) 2024年度 セグメント別 売上高・営業利益



	金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場
売上高	544億32百万円	697億91百万円	277億37百万円	2,100億51百万円
営業利益	86億64百万円	98億8百万円	85億3百万円	84億86百万円

本書に記載のグラフ、写真、図表等は、ご参考情報です。



金融市場

売上高 544億 32百万円 (前期比 30.6%減)
営業利益 86億 64百万円 (前期比 64.2%減)

主要な販売先

国内の金融機関、OEM先

主要な製品及び商品

オープン出納システム、窓口用紙幣硬貨入出金機、ATM用硬貨入出金ユニット、多能式紙幣両替機、自動精査現金バス、重要物管理機、鍵管理機、当選金払出ユニット

主要製品である「オープン出納システム」及び窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売は、新紙幣発行に伴う需要が拡大した前期に比べ減少したものの、大口受注による販売が増加したため、売上高は高水準を維持いたしました。

保守売上高につきましては、新紙幣発行に伴う改造需要が一巡し、減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、544億32百万円（前期比30.6%減）、営業利益は、86億64百万円（前期比64.2%減）となりました。



紙幣硬貨入出金機〈RB-700〉



流通・交通市場

売上高 697億 91百万円 (前期比 6.7%減)
営業利益 98億 8百万円 (前期比 7.4%減)

主要な販売先

国内のスーパーマーケット、百貨店、飲食店、警備輸送会社、鉄道会社、病院、自治体

主要な製品及び商品

レジつり銭機、売上金入金機、多能式紙幣両替機、小型現金管理機、店舗入出金機、コインロッカー、券売機、診療費支払機、社員食堂システム、自書式投票用紙分類機

主要製品である「レジつり銭機」の販売は、新紙幣発行に伴う需要の収束により減少したものの、売上高は高水準を維持いたしました。また、「券売機」の販売は好調でありました。

保守売上高につきましては、新紙幣発行に伴う改造需要が継続し、前期並みでありました。

この結果、当セグメントの売上高は、697億91百万円（前期比6.7%減）、営業利益は98億8百万円（前期比7.4%減）となりました。



硬貨／紙幣レジつり銭機〈RT／RAD-S1000〉



遊技市場

売上高 277億 37百万円 (前期比 1.6%減)
営業利益 85億 3百万円 (前期比 15.2%減)

主要な販売先

■ 国内の遊技場（パチンコホール等）

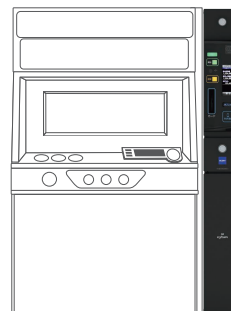
主要な製品及び商品

■ カードシステム、紙幣搬送システム、賞品保管機、各台計数機、ホール会員管理システム、玉・メダル計数機

主要製品である「カードシステム」の販売は、スマート遊技機の導入が本格化した前期に比べ減少したものの、売上高は高水準を維持いたしました。また、周辺機器である「両替機」の販売は好調でありました。

保守売上高につきましては、新紙幣発行に伴う改造需要が一巡し、減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、277億37百万円（前期比1.6%減）、営業利益は85億3百万円（前期比15.2%減）となりました。



スマートパチスロ用ユニット〈JMK-600〉



海外市場

売上高 2,100億 51百万円 (前期比 13.4%増)
営業利益 84億 86百万円 (前期比 31.0%増)

主要な販売先

■ 海外の金融機関、大手リテラー、飲食店、警備輸送会社

主要な製品及び商品

■ 窓口用紙幣入出金機、紙幣整理機、ATM用紙幣・小切手入金ユニット、レジつり銭機、紙幣硬貨入出金機、小型紙幣計数機、硬貨包装機、セルフサービスキオスク

米州では、主要製品である金融市場向け「紙幣入出金機〈GLRシリーズ〉」の販売は低調でしたが、リテール市場向け「紙幣硬貨入出金機〈CI-Xシリーズ〉」の販売は好調でありました。

欧州では、主要製品である金融市場向け「紙幣入出金機〈GLRシリーズ〉」及びリテール市場向け「紙幣硬貨入出金機〈CI-Xシリーズ〉」の販売は好調でありました。

アジアでは、リテール市場向け「紙幣硬貨入出金機〈CI-Xシリーズ〉」の販売は堅調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、2,100億51百万円（前期比13.4%増）、営業利益は84億86百万円（前期比31.0%増）となりました。



現金管理ソリューション CASHINFINITY™
紙幣硬貨入出金システム〈CI-500X/CI-10X〉

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、119億83百万円であります。

①当連結会計年度中に完了した主要設備

新製品生産のための金型等に対する投資を行いました。

②当連結会計年度継続中の主要設備

業務システム構築等に対する投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した資金調達の主なものは、次のとおりであります。

- ・借入金の返済に充当するため、サステナビリティ・リンク・ボンド（第3回無担保社債100億円、第4回無担保社債42億円）を発行いたしました。
- ・戦略投資のための資金としてサステナビリティ・リンク・ローン等により30億円の借入を行いました。

(4) 対処すべき課題

長期ビジョン

当社グループは、2018年3月に創業100周年を迎え、次代を築くために10年後のありたい姿を描いた以下の『長期ビジョン2028』を定めました。



GLORY 2028
Glory Group Long-Term Vision

人と社会の「**新たな信頼**」を創造するリーディングカンパニーへ
Confidence Enabled

世界中の誰もが望む安全、安心、確実な社会。

安全でシームレスな決済手段や、
あらゆるシーンで自分自身であることを瞬時に証明する仕組みなど、
未来の社会には、「新たな信頼」が求められます。

私たちは、あくなきチャレンジ精神と、通貨処理の枠を超えた先進の技術で、
その未来を実現します。

中期経営計画

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けた第3ステップとして、2024年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2026中期経営計画』を推進しております。世界最高品質の製品群とソフトウェアプラットフォームを融合し、お客様の店舗DXをサポートする企業を目指して取り組んでいます。

コンセプト

GLORY TRANSFORMATION 2026 ～お客様と共に未来を創造するグローリー～

基本方針

事業戦略

新たな収益源の獲得
コア事業の収益拡大

経営基盤戦略

経営マネジメントの強化
リスクマネジメントの強化

財務目標 (2026年度)

のれん償却前 のれん償却後

ROE 10%以上 6%以上

ROIC 8%以上 5%以上

ROA 5%以上 3%以上

のれん償却前

のれん償却後

営業利益 380億円以上 300億円以上

売上高 3,400億円以上

うち新領域事業
売上高 600億円以上

事業戦略

新たな収益源の獲得

本方針では、当社グループの強みである顧客基盤や技術等を活かし、お客様の収益力強化に貢献するソリューションビジネスを新たな事業の柱として確立することを目指しております。

特に、リテール、金融、飲食の3市場に狙いを定め、新領域事業における収益拡大を加速してまいります。

リテール市場においては、店舗のDX化と売上拡大に貢献するソリューションの拡充や、Floodidグループが提供する小売業向けクラウドソリューションであるユニファイド・コマース・プラットフォームを活用した顧客層の拡大に注力いたします。

金融市場においては、店舗運営の効率化に貢献する遠隔接客サービス等新たなツールの提供や、金融サービスへのアクセスポイントを提供するためのシェアードサービスを推進いたします。

飲食市場においては、人手不足と人件費高騰を背景とするDX化の動きを追い風に、セルフサービスキioskやモバイルオーダーサービスなど、次世代型飲食店舗創出プラットフォームの提供によるソリューション事業を展開してまいります。

コア事業の収益拡大

本方針では、通貨処理機事業等のコア事業において、新たな機会の獲得による事業成長及び収益拡大を図ってまいります。

リテール市場では、セルフ型つり銭機と新技術を掛け合わせ、人手不足や顧客サービスの向上に寄与するソリューションを提案してまいります。また、「UBIQUILAR™」を始めとする各種ソリューションの販売を強化し、リカーリング売上の拡大を図ります。

金融市場では、多様化する店舗形態に対応し、アシストセルフ機等の省人化ニーズに応える製品の販売拡大に取り組むとともに、新興国におけるシェア拡大を進めてまいります。

経営基盤戦略

経営マネジメントの強化

本方針では、経営管理の強化、経営資源の適正な確保・分配、サステナビリティへの取組み強化を推進してまいります。

具体的には、収益力の向上を目指したROIC経営を推進するとともに、社内におけるDX推進を加速し、タイムリーな経営判断に活用できるデータの整備及び可視化や業務の抜本的効率化を図ってまいります。また、組織改革の推進や人材育成、社員エンゲージメントの向上に取り組むとともに、カーボンニュートラル実現や人権方針に基づく活動を推進し、持続的な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

リスクマネジメントの強化

本方針では、急激な外部環境変化に備えたBCP（事業継続計画）の策定やサイバーセキュリティの強化を推進してまいります。

特に、お客様への安定的な製品供給を行うため、グループ全体の適正な在庫水準の見直し・確保等を行いつつ、地政学的リスク、自然災害、セキュリティ等各種リスクの軽減・低減及び事業の継続・早期復旧を可能とする体制の充実に努めてまいります。また、サイバーセキュリティ対策を強化するため、情報システム及び人的リソースの拡充を図ってまいります。

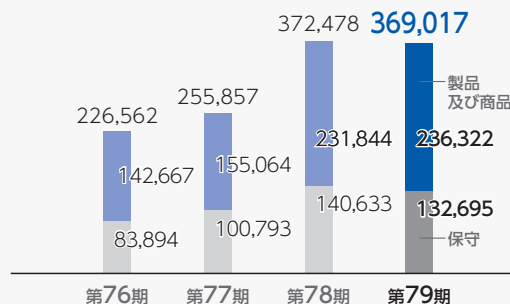
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第76期 (2021/4～2022/3)	第77期 (2022/4～2023/3)	第78期 (2023/4～2024/3)	(当連結会計年度) 第79期 (2024/4～2025/3)
売 上 高 (百万円)	226,562	255,857	372,478	369,017
営 業 利 益 (百万円)	10,195	522	51,110	35,173
経常利益 (△損失) (百万円)	10,404	△2,720	48,272	28,414
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失) (百万円)	6,410	△9,538	29,590	16,053
1株当たり当期純利益 (△損失)	106円2銭	△167円2銭	532円11銭	287円75銭
総 資 産 (百万円)	363,269	381,273	469,232	441,655
純 資 産 (百万円)	208,607	195,984	228,660	236,067
1 株 当 た り 純 資 産 額	3,395円33銭	3,474円76銭	4,095円77銭	4,214円94銭

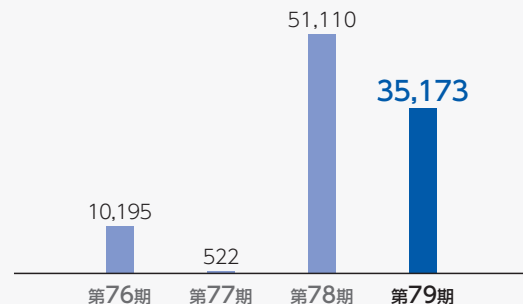
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 1株当たり純資産額の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 第77期及び第79期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第76期及び第78期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

連結業績ハイライト(百万円)

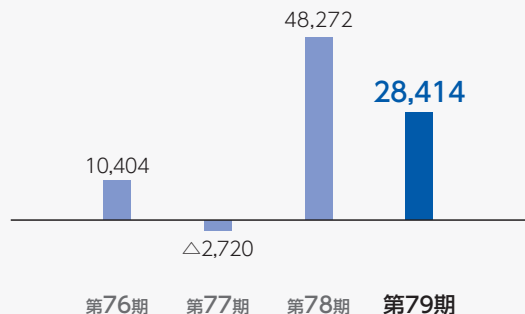
売上高



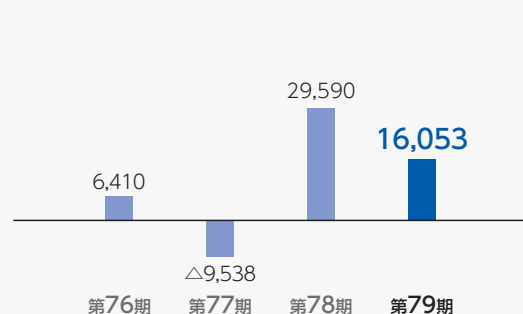
営業利益



経常利益 (△損失)



親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)



	第78期 (2023/4～2024/3)	(当連結会計年度) 第79期 (2024/4～2025/3)	増 減 率
売上高	3,724億78百万円	3,690億17百万円	△0.9%
製品及び商品売上高	2,318億44百万円	2,363億22百万円	1.9%
保守売上高	1,406億33百万円	1,326億95百万円	△5.6%
営業利益	511億10百万円	351億73百万円	△31.2%
経常利益	482億72百万円	284億14百万円	△41.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	295億90百万円	160億53百万円	△45.7%

(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率(%)	主要な事業内容	本 店 所在地
グローリープロダクツ株式会社	80百万円	100.0	貨幣処理機等の製造	兵庫県
グローリーナスカ株式会社	100百万円	100.0	遊技関連機器の販売・保守	東京都
北海道グローリー株式会社	50百万円	100.0	北海道における貨幣処理機等の販売・保守	北海道
光栄電子工業（蘇州）有限公司	5百万米ドル	100.0	貨幣処理機等の製造・販売	中 国
GLORY (PHILIPPINES), INC.	1百万米ドル	100.0	貨幣処理機等の製造	フィリピン
Sitrade Italia S.p.A.	0.6百万ユーロ	95.0	イタリアにおける貨幣処理機等の販売・保守	イタリア
Glory Global Solutions Ltd.	1,201百万米ドル	100.0	海外事業に関する戦略策定及び管理	英 国
Glory Global Solutions (International) Ltd.	670百万米ドル	100.0*	海外における貨幣処理機等の販売・保守 事業の統括	英 国
Glory Global Solutions (France) S.A.S.	14百万ユーロ	100.0*	フランスにおける貨幣処理機等の販売・保守	フランス
Glory Global Solutions Inc.	5百万米ドル	100.0*	米国における貨幣処理機等の販売・保守	米 国
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	4百万 ^{シンガポール} ドル	100.0*	アジアにおける貨幣処理機等の販売・保守	シンガポール
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	1百万米ドル	100.0	中国における貨幣処理機等の販売・保守	中 国
Acrelec Group S.A.S.	84百万ユーロ	80.0*	セルフサービス機器の製造・販売・保守	フランス
Floodit Topco Limited	2千ポンド	100.0*	小売業向けクラウドソフトウェアの開発・販売	英 国

(注) 1. *印は、間接所有を含む比率であります。

2. 2024年12月2日付でデット・エクイティ・スワップを実施したことにより、Glory Global Solutions Ltd.の資本金の額は1,009百万米ドルから1,201百万米ドルに、Glory Global Solutions (International) Ltd.の資本金の額は478百万米ドルから670百万米ドルに、それぞれ増加いたしました。

3. 上記の重要な子会社の他、金融商品取引法における特定子会社として、以下の3社があります。

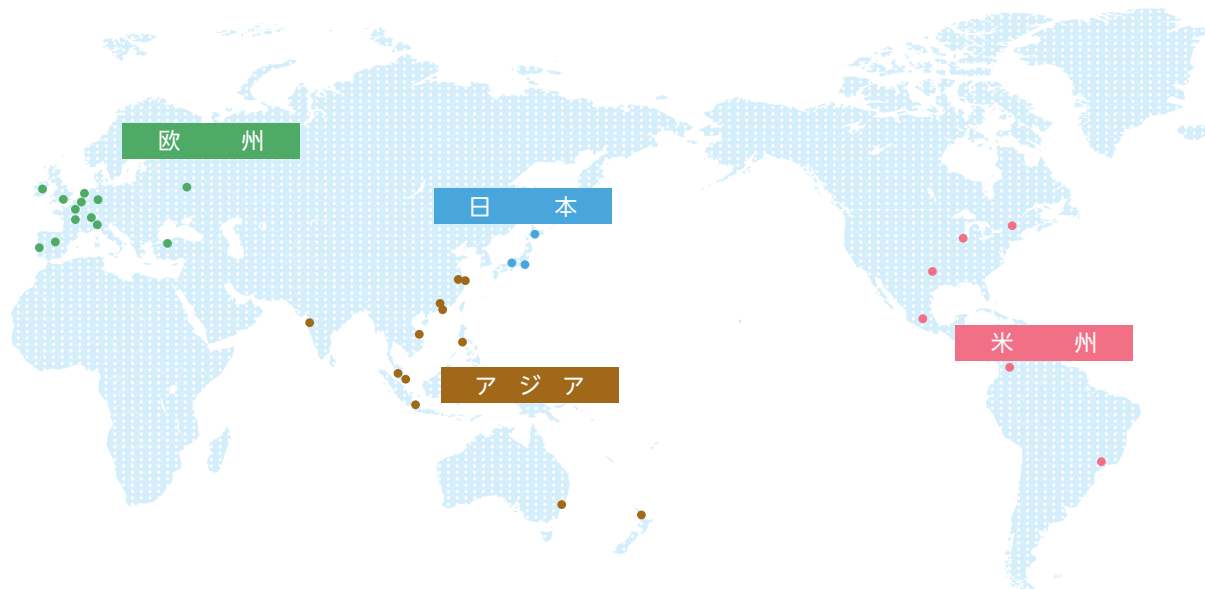
- ・ Glory Global Solutions (Topco) Ltd.
- ・ Glory Global Solutions (Midco) Ltd.
- ・ Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.

4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

②重要な企業再編等の状況

2024年4月1日付で、Glory Global Solutions Inc.を存続会社とし、Revolution Retail Systems, LLCを消滅会社とする連結子会社間の吸収合併を行っております。

(ご参考) 当社グループの主な拠点



■ 欧州

Sitrade Italia S.p.A. (イタリア)
Glory Global Solutions Ltd. (英国)
Glory Global Solutions (International) Ltd. (英国)
Glory Global Solutions (France) S.A.S. (フランス)
Acrelec Group S.A.S. (フランス)
Flooid Topco Limited (英国) 他

■ アジア

光栄電子工業(蘇州)有限公司(中国)
GLORY (PHILIPPINES), INC. (フィリピン)
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中国) 他

■ 日本

グローリー株式会社(兵庫県)
グローリープロダクツ株式会社(兵庫県)
グローリーナスカ株式会社(東京都)
北海道グローリー株式会社(北海道) 他

■ 米州

Glory Global Solutions Inc. (米国) 他

事業報告

(7) 主要な営業所及び工場

①当社

本 社	兵庫県姫路市下手野 一丁目3番1号
東京本部	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX
工場等	本社工場（兵庫県）、埼玉工場（埼玉県）、品川事業所（東京都）
営業拠点	東北支店（宮城県）、東日本支店（埼玉県）、首都圏支店（東京都）、東海支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中四国支店（広島県）、九州支店（福岡県）

②子会社

「(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況 ①重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
11,392 (1,215) 名	△6 (△4) 名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,153 (564) 名	△315 (224) 名	43.2歳	19.1年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数の減少及び臨時従業員数の増加の主な要因は、当事業年度より両区分の範囲を変更したことによるものです。

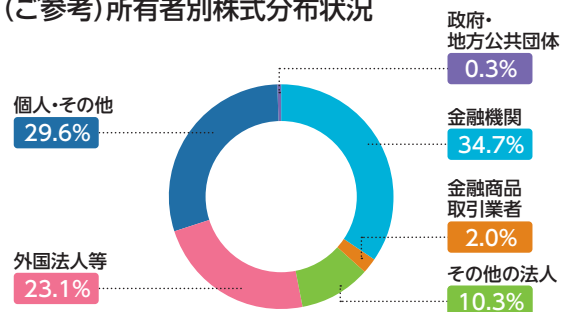
(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	14,010百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,985百万円
株式会社国際協力銀行	6,280百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,950百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,700百万円
株式会社みずほ銀行	3,594百万円

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,938,210株
(うち 自己株式 1,141,650株)
- (3) 株主数 16,010名
(前期比 283名減)

(ご参考)所有者別株式分布状況



(4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,997	13.8
日本生命保険相互会社	3,427	5.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,610	4.5
グローリーグループ社員持株会	2,582	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75838口)	1,618	2.8
タツボーファッション株式会社	1,500	2.6
グローリー取引先持株会	1,165	2.0
株式会社三井住友銀行	1,100	1.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	896	1.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	797	1.4

- (注) 1. 当社は、自己株式 1,141,650株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75838口) は、執行役員等に対するインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は上記自己株式数には含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役、監査等委員を除く）	15,120株	5名

- (注) 1. 上記の株式は、前事業年度に係る実績に応じて、当事業年度に交付されたものであります。
2. 上記の株式数は、各役員に現実交付された株式数であり、各役員に交付の権利が付与された株式のうち6,534株につきましては、本制度に係る株式交付規程に基づき、本制度に基づき設定した信託内で換価のうえ、換価処分金相当額の金銭として給付されております。
3. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）のうち、子会社の役員を兼任する取締役1名については、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえ、支給しておりません。

(6) その他株式に関する重要な事項

2024年11月7日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式の処分を行いました。

- ・ 処分した株式の数 普通株式 1,732,000株
- ・ 処分価額の総額 4,331,732,000円
- ・ 処分の目的 「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」継続のため
- ・ 処分した日 2024年11月28日

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2025年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
三 和 元 純	代表取締役会長	
原 田 明 浩	代表取締役社長	
尾 上 英 雄	取締役副社長	社長補佐 総務本部、経理・財務本部 管掌
小 谷 要	取 締 役	開発・技術 管掌 研究開発本部 管掌 品質マネジメント 担当
藤 田 知 子	取 締 役	海外ガバナンス 担当 Glory Global Solutions Ltd. Director Flood Topco Limited Chairperson
井 城 讓 治	社 外 取 締 役	指名諮問委員会 委員長
イアン・ジョーダン	社 外 取 締 役	Glory Global Solutions Ltd. Outside Director Acrelec Group S.A.S. Outside Director
池 田 育 嗣	社 外 取 締 役	報酬諮問委員会 委員長 株式会社ジェイテクト 社外取締役
犬 賀 昌 人	取 締 役 (常勤監査等委員)	監査等委員会 委員長 北海道グローリー株式会社 監査役
加 藤 恵 一	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	はりま法律事務所 パートナー 弁護士 山陽色素株式会社 社外監査役
生 川 友 佳 子	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	生川友佳子税理士事務所 所長 アース製菓株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役 井城讓治、イアン・ジョーダン、池田育嗣、加藤恵一、生川友佳子の5氏をそれぞれ独立役員として届け出ております。
2. 社外取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員でない取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有の充実を図り、内部監査部門等との日常的な連携を通じて、監査等委員会の職務をより円滑に執行するため、犬賀昌人氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当事業年度中の取締役の異動等は、次のとおりです。
- (1) 就任
2024年6月21日開催の第78回定時株主総会において、池田育嗣氏が監査等委員でない取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - (2) 退任
2024年6月21日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役 尾上広和及び内田純司の両氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
 - (3) 重要な兼職の異動
 - ・社外取締役 池田育嗣氏は、2024年6月25日付で、株式会社ジェイテクトの社外取締役に就任いたしました。
 - ・社外取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、2024年12月24日付で、株式会社TVEの社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。
5. 社外取締役 イアン・ジョーダン氏が兼職している Glory Global Solutions Ltd. 及び Acrelec Group S.A.S. は当社の子会社であります。また、社外取締役 池田育嗣、社外取締役（監査等委員）加藤恵一及び生川友佳子の3氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 当事業年度の末日後における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
小 谷 要	取締役 開発・技術 管掌 研究開発本部 管掌 品質マネジメント 担当	取締役 開発・技術 管掌	2025年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である井城譲治、イアン・ジョーダン、池田育嗣、加藤恵一、生川友佳子の5氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は全て当社及び当社子会社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針の内容の概要及び当該決定方針の決定方法

当社は、構成員の過半数及び委員長を独立社外取締役とする「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、2024年5月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しており、当該方針の内容の概要は、以下のとおりであります。

また、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会において当該方針との整合性も含めた妥当性を確認しており、取締役会も基本的に当該確認の結果を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

ア. 報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績及び企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

イ. 報酬構成に関する方針

- ・業務執行取締役の報酬は、「月額固定報酬」、短期業績連動型の「賞与」及び中長期業績連動型の「株式報酬」により構成する。なお、子会社の役員を兼任する取締役については、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえ、「賞与」及び「株式報酬」を支給しないことがある。
- ・社外取締役の報酬は、その監督機能及び独立性の観点から、「月額固定報酬」のみとする。
- ・いずれの取締役に対しても、役員退職慰労金は支給しない。

ウ. 各報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・当社の取締役の報酬等の額は、当社の業績、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・「月額固定報酬」は、役位別に定額とする。
- ・短期業績に連動する金銭報酬としての「賞与」は、中期経営計画期間における事業年度ごとの業績の向上を目的とすることから、『2026中期経営計画』の業績目標のうち、連結の「営業利益（のれん償却前）」を目標指標とし、その達成度に応じて、毎年一定の時期に、あらかじめ定めた基準額の0倍（達成率60%未満）から2倍（達成率140%以上）の金銭を支給する。
- ・中長期業績に連動する非金銭報酬としての「株式報酬」は、中期経営計画期間である3事業年度の業績向上を目的とすることから『2026中期経営計画』の業績目標のうち、連結の「売上高（新領域事業売上高を除く）」（ウェイト30%）及び「新領域事業売上高」（ウェイト30%）ならびに「ROIC（のれん償却前）」（ウェイト40%）を目標指標として定める。対象3事業年度ごとの目標値は『2026中期経営計画』策定時にあらかじめ定めており、職責に応じて定めた基準ポイントに、各指標の達成度に基づく業績連動係数（0倍（達成率60%未満）から2倍（達成率140%以上））を乗じて算出したポイント数に相当する株式等を「株式交付規程」に定める一定の時期（信託期間の一定の時期及び取締役の退任時）に交付する。また、最終年度における目標達成を重視するため、対象3事業年度における支給ウェイトを、初年度20%、2事業年度目30%、最終年度50%とする。

エ. 種類別報酬割合の決定に関する方針

- ・報酬総額に占める金銭報酬（「月額固定報酬」及び「賞与」）と「株式報酬」の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね70％：30％とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。
- ・報酬総額に占める固定報酬（「月額固定報酬」）と業績連動型報酬（「賞与」及び「株式報酬」）の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね40％：60％とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の取締役の報酬額については、その透明性と客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬は、各取締役の月額固定報酬及び賞与の総額を取締役会において決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長に一任する。なお、上記委任を受けた場合、代表取締役社長は、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならないこととする。

また、株式報酬については、報酬諮問委員会が妥当性を確認したうえで、取締役会で決定する「株式交付規程」に基づき算定されるポイントに応じた当社株式を付与する。

なお、経営の監査・監督機能を中心に担う監査等委員である取締役の報酬は、月額の「固定報酬」のみとし、その個人別の報酬額については、株主総会で承認を得た範囲内で監査等委員の協議により決定することとしております。

②業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当事業年度に係る業績連動型報酬（「賞与」及び「株式報酬」）の額または数の算定方法ならびに算定の基礎として選定した業績指標の内容及び実績は以下のとおりです。なお、当該業績指標を選定した理由については、前記①ウに記載のとおりです。

（当事業年度における各業績指標に係る実績）

業績連動報酬の種類	目標連結業績指標	評価ウェイト	目標値	実績値	達成率	支給係数
賞与	営業利益（のれん償却前）	100%	308億円	438億円	142.4%	200.0%
株式報酬	売上高 （新領域事業売上高を除く）	30%	2,900億円	3,179億円	109.6%	156.0%
	新領域事業売上高	30%	400億円	510億円	112.4%	
	ROIC（のれん償却前）	40%	6.5%	9.9%	152.3%	

（注）達成率及び支給係数は、前記①の決定方針及び決定方法に従って算出しております。また、新領域事業売上高の達成率は、国内：海外＝50％：50％のウェイトにて算出しております。

③取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の数
		固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	564 (39)	229 (39)	249 (一)	84 (一)	10名 (4名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	43 (21)	43 (21)	—	—	3名 (2名)

- (注) 1. 当事業年度に係る監査等委員でない取締役の報酬には、2024年6月21日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）への支給額が含まれております。
2. 監査等委員でない取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
3. 監査等委員でない取締役の金銭報酬限度額は、2024年6月21日開催の第78回定時株主総会において年額700百万円以内（うち社外取締役60百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給とは含まない。同総会終結時点における当該取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名。））と決議いただいております。
- また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬として、同総会において、2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度（その後も継続する場合には3事業年度ごと）に、当社が信託に拠出する合計額の上限950百万円以内及び信託が取得する株式数260,000株以内（同総会終結時点における当該取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額80百万円以内（同総会終結時点における当該取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名。））と決議いただいております。
5. 業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）4名を対象に支給するものであります。また、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）のうち、子会社の役員を兼任する取締役1名については、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえ、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬は支給しておりません。なお、業績連動型株式報酬につきましては、当事業年度に係る株式報酬として計上した株式付与引当金の計上額を記載しております。
6. 上記のほか、社外取締役に對して、当社の子会社から役員報酬等として46千英ポンド支払っております。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、その透明性と客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会が個々の取締役の具体的な報酬額について審議のうえ、取締役会に対し、その妥当性に関する判断結果とその総額につき答申し、取締役会は、報酬諮問委員会からの答申結果を受け、株主総会で承認を得た範囲内で、各取締役の月額固定報酬及び賞与の総額を決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、各取締役の月額固定報酬及び賞与の個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長である原田明浩氏に一任し、同氏が当該個別の報酬額を決定いたしました。取締役会は、上記委任に際して、同氏により当該決定権限が適切に行使されるようにするための措置として、同氏は報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならないこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

井 城 讓 治	社 外 取 締 役 指名諮問委員会 委員長	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行いました。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、各種会議体にも出席し、社内では得られない助言や意見交換等を行うことで、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
イアン・ジョーダン	社 外 取 締 役	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行いました。特に、多国籍コンサルティングファームでの経験に基づき、グローバル化や新領域事業の推進に関し、組織成長のための変革や戦略立案のための助言を行うなど、社内では得られない助言や意見交換等を行うことで、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
池 田 育 嗣	社 外 取 締 役 報酬諮問委員会 委員長	2024年6月21日の就任以降に開催の取締役会13回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行いました。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、各種会議体にも出席し、社内では得られない助言や意見交換等を行うことで、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
加 藤 恵 一	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度中に開催の取締役会16回及び監査等委員会15回の全てに出席し、弁護士としての専門的知識及び経験に基づき、適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。
生 川 友 佳 子	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度中に開催の取締役会16回及び監査等委員会15回の全てに出席し、税理士としての専門的知識及び経験に基づき、適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	1億31百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1億34百万円

- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。
2. 海外の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む。）を受けております。
3. 監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務に関する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会が、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前期(ご参考)
資 産 の 部		
流動資産	224,625	243,447
現金及び預金	51,580	35,224
受取手形、売掛金及び契約資産	66,492	86,206
電子記録債権	2,091	3,849
リース投資資産	340	412
商品及び製品	46,039	59,355
仕掛品	10,261	14,264
原材料及び貯蔵品	39,339	37,448
未取還付法人税等	1,528	—
その他	8,290	8,546
貸倒引当金	△1,339	△1,859
固定資産	217,030	225,785
有形固定資産	46,062	46,182
建物及び構築物	15,023	15,327
機械装置及び運搬具	2,728	2,483
工具、器具及び備品	7,081	7,445
土地	11,626	11,649
使用権資産	9,288	8,785
建設仮勘定	314	490
無形固定資産	112,185	122,597
顧客関係資産	32,877	36,811
ソフトウェア	6,661	6,234
のれん	66,031	71,536
その他	6,614	8,014
投資その他の資産	58,782	57,006
投資有価証券	11,011	14,570
繰延税金資産	4,813	6,680
退職給付に係る資産	32,899	26,579
その他	12,158	11,276
貸倒引当金	△2,101	△2,101
資産合計	441,655	469,232

科 目	当 期	前期(ご参考)
負 債 の 部		
流動負債	111,698	161,083
支払手形及び買掛金	14,018	17,678
電子記録債務	5,376	9,862
短期借入金	15,117	38,286
1年内返済予定の長期借入金	4,617	5,672
未払法人税等	968	11,011
契約負債	26,279	24,277
賞与引当金	11,271	14,922
役員賞与引当金	300	186
株式付与引当金	554	464
その他	33,192	38,720
固定負債	93,890	79,489
社債	24,200	10,000
長期借入金	35,307	37,040
リース債務	6,357	6,476
繰延税金負債	12,989	12,078
株式付与引当金	347	315
退職給付に係る負債	1,852	1,820
その他	12,836	11,756
負債合計	205,588	240,572
純 資 産 の 部		
株主資本	180,620	171,800
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	150	—
利益剰余金	175,283	167,005
自己株式	△7,705	△8,097
その他の包括利益累計額	54,682	55,989
その他有価証券評価差額金	2,495	2,758
為替換算調整勘定	39,666	41,060
退職給付に係る調整累計額	12,520	12,170
非支配株主持分	764	870
純資産合計	236,067	228,660
負債純資産合計	441,655	469,232

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	369,017	372,478
売上原価	212,834	209,892
売上総利益	156,182	162,585
販売費及び一般管理費	121,008	111,474
営業利益	35,173	51,110
営業外収益	3,632	1,460
受取利息	154	238
受取配当金	212	192
海外税額優遇権等に関する収益	719	596
投資事業組合運用益	2,010	11
その他の営業外収益	535	421
営業外費用	10,391	4,298
支払利息	2,532	1,922
為替差損	4,400	913
持分法による投資損失	2,696	916
システム障害対応費用	—	383
その他の営業外費用	762	163
経常利益	28,414	48,272
特別利益	703	257
固定資産売却益	64	47
投資有価証券売却益	509	210
段階取得に係る差益	130	—
特別損失	1,269	1,881
固定資産売却損	39	28
固定資産除却損	173	286
投資有価証券売却損	0	3
投資有価証券評価損	252	67
減損損失	68	1,496
事業整理損	735	—
税金等調整前当期純利益	27,848	46,648
法人税、住民税及び事業税	8,694	15,813
法人税等調整額	2,712	649
当期純利益	16,441	30,184
非支配株主に帰属する当期純利益	388	594
親会社株主に帰属する当期純利益	16,053	29,590

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前期(ご参考)
資 産 の 部		
流動資産	130,682	148,505
現金及び預金	24,117	12,772
受取手形	58	158
電子記録債権	495	1,716
売掛金	40,827	51,010
契約資産	576	2,235
商品及び製品	20,847	28,381
仕掛品	7,488	11,173
原材料及び貯蔵品	25,745	22,732
関係会社短期貸付金	3,863	12,839
前渡金	27	34
前払費用	172	297
未収還付法人税等	709	—
その他	5,851	5,225
貸倒引当金	△98	△72
固定資産	226,389	225,237
有形固定資産	22,526	22,493
建物	9,258	9,277
構築物	229	244
機械及び装置	1,249	872
車輛及び運搬具	12	17
工具、器具及び備品	3,511	3,632
土地	8,109	8,124
建設仮勘定	154	325
無形固定資産	5,383	4,694
ソフトウェア	5,382	4,693
その他	1	1
投資その他の資産	198,479	198,049
投資有価証券	9,738	10,112
関係会社株式	164,921	135,478
関係会社出資金	698	698
関係会社長期貸付金	9,455	40,388
長期前払費用	322	284
繰延税金資産	—	1,651
前払年金費用	11,848	7,922
その他	1,493	1,526
貸倒引当金	△0	△14
資産合計	357,072	373,742

科 目	当 期	前期(ご参考)
負 債 の 部		
流動負債	67,992	115,656
支払手形	102	222
電子記録債務	4,151	8,199
買掛金	7,021	9,775
短期借入金	14,832	37,987
1年内返済長期借入金	4,617	5,631
関係会社短期借入金	20,367	22,851
未払金	7,439	9,974
未払費用	1,321	2,079
未払法人税等	—	7,881
契約負債	1,791	2,087
預り金	263	431
賞与引当金	4,815	7,349
役員賞与引当金	248	133
設備関係電子記録債務	225	465
株式付与引当金	541	430
その他	251	155
固定負債	60,611	47,557
社債	24,200	10,000
長期借入金	35,007	37,040
株式付与引当金	306	264
退職給付引当金	199	242
繰延税金負債	888	—
その他	9	9
負債合計	128,603	163,213
純 資 産 の 部		
株主資本	226,075	207,885
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,779	20,629
資本準備金	20,629	20,629
その他資本剰余金	150	—
利益剰余金	200,107	182,459
利益準備金	3,223	3,223
その他利益剰余金	196,884	179,236
配当準備積立金	3,000	3,000
試験研究基金	2,000	2,000
別途積立金	86,500	86,500
繰越利益剰余金	105,384	87,736
自己株式	△7,705	△8,097
評価・換算差額等	2,393	2,643
その他有価証券評価差額金	2,393	2,643
純資産合計	228,468	210,528
負債純資産合計	357,072	373,742

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	175,396	207,598
売上原価	117,686	130,751
売上総利益	57,709	76,846
販売費及び一般管理費	34,353	34,220
営業利益	23,356	42,626
営業外収益	15,971	9,999
受取利息	1,791	1,254
受取配当金	11,600	8,264
賃貸収入	187	190
投資事業組合運用益	2,010	11
その他の営業外収益	380	278
営業外費用	6,179	3,096
支払利息	2,295	1,683
賃貸原価	80	75
為替差損	3,481	1,044
その他の営業外費用	321	293
経常利益	33,148	49,529
特別利益	506	108
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	504	107
特別損失	3,719	2,511
固定資産除却損	118	187
固定資産売却損	0	—
投資有価証券評価損	251	42
投資有価証券売却損	0	314
関係会社株式評価損	3,281	488
減損損失	68	1,478
その他の特別損失	—	0
税引前当期純利益	29,935	47,126
法人税、住民税及び事業税	2,953	7,580
法人税等調整額	2,605	1,491
当期純利益	24,376	38,054

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 康徳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グローリー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 康徳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グローリー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

グローリー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 犬賀昌人 ㊞

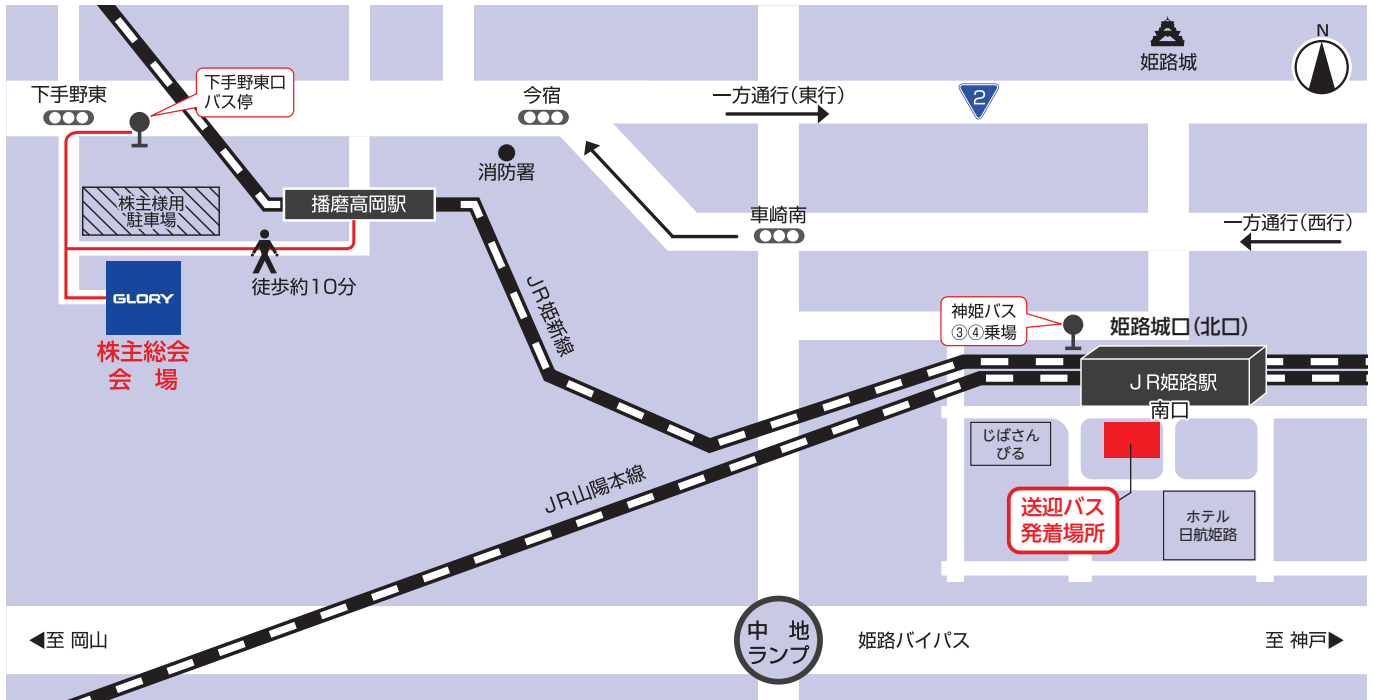
監査等委員 加藤恵一 ㊞

監査等委員 生川友佳子 ㊞

（注）監査等委員加藤恵一及び生川友佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場のご案内



公共交通 機関

- ・JR姫新線「播磨高岡駅」より徒歩約10分
- ・神姫バス③④乗場(JR姫路駅北側)より約15分、「下野東口」下車 徒歩約3分

無料送迎バスについて

出発時刻：9時20分

JR姫路駅(南口)バスターミナルから運行します。
中央改札口を出て、南口方向へお進みください。
なお、本総会終了後は姫路駅まで運行します。

※乗車定員に限りがありますので、ご了承ください。

〒670-8567

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室(5階)

☎ 079(297)3131(代表)

お土産の配布やショールーム見学会等はい行いませんので、
あらかじめご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

グローリー株式会社

